



スパークス・アセット・マネジメントが飛島建設<1805>株式の大量保有報告書を提出



飛島建設<1805>について、スパークス・アセット・マネジメントが10月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「「投資一任契約」及び「投資信託委託契約」に基づく純投資」によるもの。

報告書によると、スパークス・アセット・マネジメントの飛島建設株式保有比率は、5.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年9月28日。